

資料編

【資料 1 - 1】 ごみ有料化を行っている市の状況

都道府県名	全市数	有料化市数計	有料化率
北海道	35	23	65.7%
青森県	10	2	20.0%
岩手県	13	0	0.0%
秋田県	13	5	38.5%
宮城県	13	1	7.7%
山形県	13	9	69.2%
福島県	12	2	16.7%
茨城県	32	13	40.6%
栃木県	14	4	28.6%
群馬県	12	1	8.3%
埼玉県	40	3	7.5%
千葉県	36	14	38.9%
東京都	49	15	30.6%
神奈川県	19	1	5.3%
新潟県	20	13	65.0%
富山県	10	7	70.0%
石川県	10	6	60.0%
福井県	9	2	22.2%
山梨県	13	3	23.1%
長野県	19	12	63.2%
岐阜県	21	15	71.4%
静岡県	23	4	17.4%
愛知県	35	9	25.7%
三重県	14	4	28.6%
滋賀県	13	8	61.5%
京都府	14	8	57.1%
大阪府	33	8	24.2%
兵庫県	29	12	41.4%
奈良県	12	6	50.0%
和歌山県	9	6	66.7%
鳥取県	4	2	50.0%
島根県	8	7	87.5%
岡山県	15	9	60.0%
広島県	14	4	28.6%
山口県	13	7	53.8%
徳島県	8	5	62.5%
香川県	8	6	75.0%
愛媛県	11	8	72.7%
高知県	11	10	90.9%
福岡県	27	26	96.3%
佐賀県	10	10	100.0%
長崎県	13	12	92.3%
熊本県	14	11	78.6%
大分県	14	9	64.3%
宮崎県	9	4	44.4%
鹿児島県	17	8	47.1%
沖縄県	11	9	81.8%
合計	802	363	45.3%

2006年10月現在

出典：「ごみ有料化」（山谷修著作）

【資料1-2】 有料化の目的に関するアンケート

【参考1】 有料化の目的

市町村で掲げている有料化の主な目的についての調査結果である。ごみ減量の推進(88.9%)、住民負担の公平化(77.9%)、住民の意識向上(73.2%)を主な目的とする市町村が多く見られる

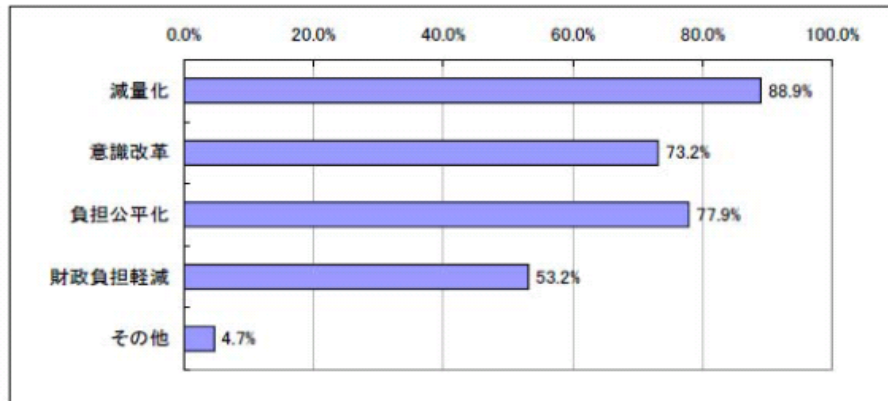


図 2-1-1 一般廃棄物処理の有料化目的別の市町村件数

(注) 調査は平成17年7月に全国の市及び一部事務組合763件に対して実施し、回収件数は526件である。

(出所) 財団法人関西情報・産業活性化センター『地方公共料金の実態及び事業効率化への取組についての分析調査報告書(内閣府委託調査)』平成18年1月

【資料2-1】 料金の負担の仕組みについて

	単純比例型	他段階比例型	超過重量型
負担の公平性の向上	○ ごみ排出量が増えるほど負担が増えるため、公平性が保たれる	○ 基準値以上ではごみ排出量が増えるほど負担が増えるため、公平性が保たれる	△ 基準値以下ではごみの多少による負担に差が出ないため、不公平感は払拭されない
減量効果とインセンティブ	○ ごみ袋1枚目から課金されるため、減量効果が得られる。強いインセンティブが働く	○ 一定枚数という基準値を設けることで、排出量を一定量以下に抑えるように誘導できる。より強いインセンティブが働く	△ 排出量を一定量以下に抑えるように誘導できるが、基準値以下では負担が生じないため減量に対するインセンティブは働かなくなる
仕組みの分かりやすさ	○ 簡素で分かり易い	△ 購入する袋が一定枚数内か上回ったものか判断する必要がある。それによって料金が変わるため仕組みは複雑になる	× 一定枚数分は事前に配布され、超えた分は小売店などで販売されるため、複雑になる
行政の経費負担	○ 少ない	△ 仕組みが複雑になるほど負担は大きくなる	× 大きい
行政の事務負担	○ 少ない	△ 仕組みが複雑になるほど負担は大きくなる	× 大きい
その他	有料化を実施している多くの市町村で採用されている	滋賀県守山市で導入されており、大きな減量効果が得られている	

【資料2-2】 指定ゴミ袋方式とシール方式の比較表

	指定ゴミ袋方式	シール方式
取り扱いやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ袋は一般的であり、取り扱いは容易である ・まとまと重くなるため、取り扱いは難しくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・小さいため取り扱いは容易である。まとまっても取り扱いやすい ・紛失する可能性があることから、注意が必要となる
期待できる減量効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ量を減らせば使用する指定袋の枚数も減らせるため、ある程度のごみ減量インセンティブが働く 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ量を減らせば貼付するシールの枚数も減らせるため、ある程度のごみ減量インセンティブが働く ・定額制を採用している自治体が多く、減量インセンティブが働きにくい。
他の要素への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化の仕組みを決定する他の要素を大きく制約する点はない 	<ul style="list-style-type: none"> ・シールを貼付するゴミ袋の大きさごとに手数料金額を変える場合には、貼り付けるシールも変える必要がある。この場合、収集する際に容易に確認できるよう、仕組みを工夫しなければならない
行政事務への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・指定袋の購入とともに手数料が支払われることになるため、手数料徴収費用は相対的に低くなる ・購入される指定袋の枚数はごみ排出量に応じて変動するので、収入は不安定となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・シールの購入とともに手数料が支払われることになるため、手数料徴収費用が相対的に低くなる ・購入されるシールに枚数はごみ排出量に応じて変動するので、収入は不安定となる
収集作業への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを収集する際に指定袋かどうかを容易に見分けることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを収集する際にシールが添付されているかどうかを見分けるのに時間がかかる。
市場への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・すでにごみ袋の市場が存在するため、そこへの影響に配慮する必要がある ・レジ袋の取り扱いを検討する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の市場はないため、影響は少ない ・レジ袋などの利用が可能である
不正のされにくさ	<ul style="list-style-type: none"> ・シールに比べると、偽造されにくい ・簡易な袋では容易に偽造できるため、偽造防止対策が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易なシールでは容易に偽造できるため、偽造防止対策が必要である
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・リユースできないため、ごみとして処理されることになる ・犬、猫などが袋を引き裂き、ごみを散乱させる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定袋に比べると、ごみとして処理される量は少なくすむ ・犬、猫などが袋を引き裂き、ごみを散乱させる可能性がある ・添付されたシールを剥がして、悪用しやすい。

【資料2-3】 ごみ有料化をした場合の手数料額等の試算表

	収入見込み			1世帯当たり 月負担額
	可燃ごみ	不燃ごみ	計	
120 円	207,129,730 円	2,136,000 円	209,265,730 円	741 円
110 円	189,868,919 円	1,958,000 円	191,826,919 円	679 円
100 円	172,608,108 円	1,780,000 円	174,388,108 円	618 円
90 円	155,347,297 円	1,602,000 円	156,949,297 円	556 円
80 円	138,086,486 円	1,424,000 円	139,510,486 円	494 円
70 円	120,825,676 円	1,246,000 円	122,071,676 円	432 円
60 円	103,564,865 円	1,068,000 円	104,632,865 円	371 円
50 円	86,304,054 円	890,000 円	87,194,054 円	309 円
40 円	69,043,243 円	712,000 円	69,755,243 円	247 円
30 円	51,782,432 円	534,000 円	52,316,432 円	185 円
20 円	34,521,622 円	356,000 円	34,877,622 円	124 円
10 円	17,260,811 円	178,000 円	17,438,811 円	62 円

※可燃ごみの体積係数（見かけ比重）は東京都西秋川衛生組合一般廃棄物処理基本計画（平成18年12月作成）を参照

※世帯数：23,534世帯（平成20年4月1日現在）

※1袋40リットルで換算

【前提条件】

項目	可燃ごみ	不燃ごみ
ごみの発生量	12,773 t	356 t
体積係数（見かけ比重）	0.185kg/ℓ	0.5kg/ℓ
ごみ発生量（体積）	69,043,243ℓ	712,000ℓ

【資料 2-4】 平成 18 年度ごみ処理経費（決算）

種類	処理量	処理経費		合計
		収集経費	処理経費	
燃やすごみ	12,773t	90,629,700 円	416,331,000 円	506,960,700 円
燃えないごみ	356t	33,340,000 円	27,508,000 円	60,848,000 円
合計	13,129t	123,969,700 円	443,839,000 円	567,808,700 円

【資料 2-5】 負担割と世帯当たり負担額（試算）

負担割合	処理経費に対する 負担割合毎の充当額	世帯当たり 1ヶ月負担額
100%の場合	567,808,700 円	2,011 円
90%の場合	511,027,830 円	1,810 円
80%の場合	454,246,960 円	1,608 円
70%の場合	397,466,090 円	1,407 円
60%の場合	340,685,220 円	1,206 円
50%の場合	283,904,350 円	1,005 円
40%の場合	227,123,480 円	804 円
30%の場合	170,342,610 円	603 円
20%の場合	113,561,740 円	402 円
10%の場合	56,780,870 円	201 円

※世帯数：23, 534世帯（平成20年4月1日現在）

【資料 2-6】 可燃ごみ1袋（40ℓ）あたりの焼却費に占める想定手数料の割合

手数料 （想定）	焼却費用	焼却費に占める 手数料の割合
120 円	155.4 円	0.8
110 円	155.4 円	0.7
100 円	155.4 円	0.6
90 円	155.4 円	0.6
80 円	155.4 円	0.5
70 円	155.4 円	0.5
60 円	155.4 円	0.4
50 円	155.4 円	0.3
40 円	155.4 円	0.3
30 円	155.4 円	0.2
20 円	155.4 円	0.1
10 円	155.4 円	0.1

【前提条件】

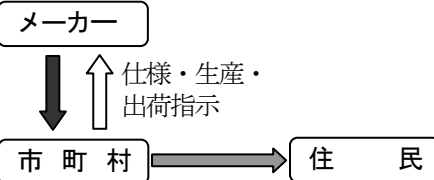
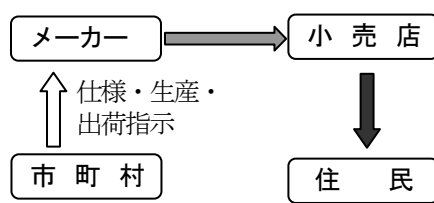
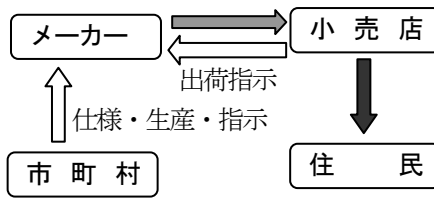
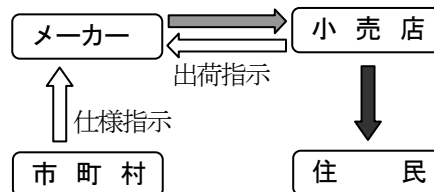
見かけ比重：0.185kg/ℓ

一袋あたりの重量：7.4kg

東埼玉資源環境組合における

1kgあたりの焼却費用：21円/kg

【資料2-7】 袋の流通方法のイメージ

分類	基本的なイメージ	
直営販売方式		<ol style="list-style-type: none"> 1 市が袋の仕様を決定 2 市が袋メーカーに発注（生産量の決定） 3 市が各公的機関に出荷する枚数等を決定 4 市が各公的機関を通じて市民へ袋を販売
公共主導型 販売委託方式		<ol style="list-style-type: none"> 1 市が袋の仕様を決定 2 市が袋メーカーに発注（生産量の決定） 3 市が各小売店に出荷する枚数などを決定 4 各小売店が市民へ袋を販売
民間主導型 販売委託方式		<ol style="list-style-type: none"> 1 市が袋の仕様を決定 2 市が袋メーカーに発注（生産量の決定） 3 各小売店が仕入れる枚数などを決定 4 各小売店が市民へ袋を販売
認定袋方式		<ol style="list-style-type: none"> 1 市が袋の仕様を決定 2 袋メーカーが生産量を決定 3 各小売店に仕入れる枚数などを決定 4 各小売店が市民へ袋を販売

【資料2-8】 袋の流通方法の比較表

	維持管理の容易性・確実性	維持管理の費用	市民の利便性
直営販売方式	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの販売を行うので、流通量の把握を正確に行える ・販売事務の手間がかかる ・在庫の保管が必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売事務費用を要する 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口が公共機関に限られるので、時間的・位置的な制約を受ける
公共主導型販売委託方式	<ul style="list-style-type: none"> ・生産・出荷管理を行うので、流通量の把握は容易にできる ・生産・出荷管理の手間がかかる ・各小売店と手数料徴収契約を結ぶ必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・小売店への手数料徴収委託料を要する ・生産・出荷管理の費用を要する ・手数料徴収委託事務の費用を要する 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの小売店で販売される場合には、購入しやすい
民間主導型販売委託方式	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷管理を行わないので、流通量を把握するための新たなシステムが必要になる ・生産管理に手間がかかる ・各小売店と手数料徴収委託契約を結ぶ必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・小売店への手数料徴収委託料を要する ・生産管理の費用を要する ・手数料徴収委託契約事務の費用を要する 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの小売店で販売される場合には、購入しやすい
認定袋方式	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷管理を行わないので、流通量を把握するための新たなシステムが必要になる ・各小売店と手数料徴収委託契約を結ぶ必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・小売店への手数料徴収委託料を要する ・流通量把握の費用を要する ・手数料徴収委託契約事務の費用を要する 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの小売店で販売される場合には、購入しやすい

【資料2-9】 手数料の収納方法の比較表

	維持管理の容易性・確実性	維持管理の費用	その他
直営販売方式	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら販売を行うので、手数料を確実に徴収できる ・手数料徴収事務に手間がかかる 	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料徴収事務に費用を要する 	
公共主導型販売委託方式	<ul style="list-style-type: none"> ・小売店の袋の仕入れ量を正確に把握し、納入される手数料と整合を図る必要がある ・小売店の数が多いと、手数料の入金管理の手間が大きくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料の入金管理に費用を要する 	<ul style="list-style-type: none"> ・小売店からの手数料の納入を、金融機関を通じて行うことにより、入金管理の手間を小さくすることができる
民間主導型販売委託方式	<ul style="list-style-type: none"> ・小売店の袋の仕入れ量を正確に把握し、納入される手数料と整合を図る必要がある ・小売店の数が多いと、手数料の入金管理の手間が大きくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料の入金管理に費用を要する 	<ul style="list-style-type: none"> ・小売店からの手数料の納入を、金融機関を通じて行うことにより、入金管理の手間を小さくすることができる
認定袋方式	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカーの袋の納入料を正確に把握し、納入される手数料と整合を図る必要がある ・メーカーからのみ手数料が入金されるので、入金管理に比較的手間がかからない 	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料の入金管理に費用を要する 	

(出展：「家庭ごみ有料化導入ガイド」財団法人東京市町村自治調査会編)

【資料2-10】 第2次一般廃棄物処理基本計画目標数値

指 標		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H24
1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	目標		915	911	906	901	897	874
	実績	920	994	955	961	938	896	
ごみの総資源化率(%)	目標		15.17	15.89	16.66	17.52	18.42	25.00
	実績	14.66	15.42	16.48	17.60	19.82	19.84	
最終処分量(t)	目標		2,275	2,195	2,118	2,044	1,972	1,650
	実績	2,358	2,429	2,187	2,307	2,169	2,194	

1人1日当たりのごみ排出量

(単位：g/人日)

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H24
家庭系ごみ	目標		689	686	682	678	675	658
	実績	693	717	697	716	712	683	
事業系ごみ	目標		226	225	224	223	222	216
	実績	227	277	258	245	226	213	

最終処分量

(単位：t)

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H24
東埼玉 資源環境組合	目標		2,041	1,969	1,900	1,833	1,769	1,480
	実績	2,115	2,114	1,909	1,976	1,830	1,890	
吉川市 環境センター	目標		234	226	218	211	203	170
	実績	243	315	278	331	339	304	

【資料3-1】 吉川市で実施済みの施策

項目	実施内容
生ごみ処理機購入補助金	購入金額の1/2、上限25,000円
集団資源回収補助金	1kg当たり4円を補助
マイバックキャンペーン	マイバック利用状況の調査など
エコショップ認定制度	平成16年4月に制度創設、現在6店舗を認定
集積所管理助成金の交付	自治振興交付金の中で交付

【資料3-2】 記名式と戸別収集のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
記名式	<ul style="list-style-type: none"> 排出者が明確となり、ごみ出しルールや分別の徹底化が図られ、減量効果が期待できる 市民の手間にかかるが、市経費の負担なく、排出者が明確となる 	<ul style="list-style-type: none"> プライバシーの問題から市民の理解を得がたい 収集者が記名の確認が必要となり収集効率が悪い
戸別収集	<ul style="list-style-type: none"> 排出者が明確となり、ごみ出しルールや分別の徹底化が図られ、減量効果が期待できる 利用者同士のトラブルの軽減 集積所への不法投棄の減少 カラス・ネコ等による被害の軽減 まちの美観向上 	<ul style="list-style-type: none"> 収集費用が増大する 収集効率が悪い